平成25年度 第2回工事担任者試験問題

種 A I 総合種

注 意 事 項

- 1 試験開始時刻 9時30分
- 2 試験科目数別終了時刻

試	験 科 [目	基礎又は法規	技術のみ	基礎と法規	基礎(又は法規)と技術	全科目
科	目 葬	数	1 科 目	1 科 目	2 科 目	2 科 目	3 科 目
終	了時刻	刻	10時10分	1 0 時	5 0 分	11時 30分	12時10分

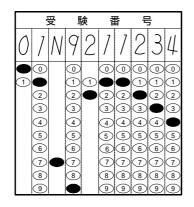
3 試験科目別の問題番号ごとの解答数及び試験問題ページ

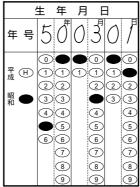
科	目				問題	番号	ごと	の解	答 数				試験	問題	
17-1		第1問	第 2 問	第 3 問	第 4 問	第 5 問	第 6 問	第7問	第 8 問	第 9 問	第 10 問		ペ-	-ジ	
電気通信技	術 の基 礎	4	5	4	4	5						Ν	- 1	~	6
端末設備の接続のため	かの技術及び理論	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	Ν	- 7	~	18
端末設備の接続	に関する法規	5	5	5	5	5						Ν	- 19	~ ′	25

- 4 受験番号等の記入とマークの仕方
- (1) マークシート(解答用紙)にあなたの受験番号、生年月日及び氏名をそれぞれ該当枠に記入してください。
- (2) 受験番号及び生年月日に該当する箇所を、それぞれマークして〈ださい。
- (3) 生年月日の欄は、年号をマークし、生年月日に1桁の数字がある場合、十の位の桁の「0」もマークしてください。

[記入例] 受験番号 01N9211234

生年月日 昭和50年3月1日





- 5 答案作成上の注意
- (1) 解答は、別に配付するマークシート(解答用紙)の該当欄の正解として選んだ番号マーク枠を、黒の鉛筆(HB又はB)で濃く塗りつぶしてください。

ボールペン、万年筆などでマークした場合は、採点されませんので、使用しないでください。

一つの問いに対する解答は一つだけです。二つ以上マークした場合、その問いについては採点されません。

マークを訂正する場合は、プラスチック消しゴムで完全に消してください。

- (2) 免除の科目がある場合は、その科目欄は記入しないでください。
- (3) この問題用紙に記入しても採点されません。
- (4) 試験問題についての特記事項は、裏表紙に表記してあります。
- 6 合格点及び問題に対する配点
- (1) 各科目の満点は100点で、合格点は60点以上です。
- (2) 各問題の配点は、設問文の末尾に記載してあります。

マークシート(解答用紙)は、絶対に折り曲げたり、汚したりしないでください。

・次ページ以降は試験問題です。試験開始の合図があるまで、開かないでください。

受験番号					
(控 え)					

(今後の問い合わせなどに必要になります。)

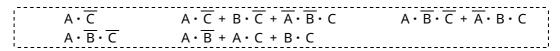
電気通信技術の基礎

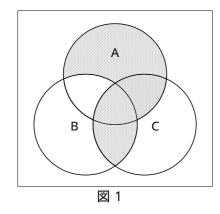
第1問 次の各 その番号		一内に、	それぞれの		解答群の中か	ら最も適し	たものを選び (小計 2 0 点)
, ,	に示す回路に 間には、2 ボ			また (ア)] ボルトの直	流電圧を加	えると、端子 (5 点)
	 	4	8	1 2	1 6	2 0	
		a ∘	1()		1()	⊸ c) ⊸ d	
(2) 図2	に示す回路に	おいて、対	湍子a-b間	の合成インピ	ーダンスは、	(イ)	オームである (5 点)
		1 7	2 3	2 5	2 7	3 0	! !
	a (7 () X ₁	図 2	X c = 6 () ∘ b	
(3) 抵抗 (ウ			烙において、 の時定数は 6		倍にし、コン	ゲンサの静	電容量の値を (5 点)
		<u>1</u> 1 2	<u>1</u> 3	√3	3	1 2	
(4) 正弦	波交流におけ	る実効値Ⅰ	は、 (工)] の <u>-1</u> です	ある 。		(5点)
	P - P	値	最大値	皮相值	平均值	 重 絶	対値

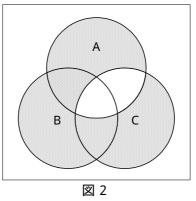
2 向 次の合文章の 内に、それぞれの ;; の解合群の中から取も適したものを選り その番号を記せ。
(1) 半導体について述べた次の二つの記述は、 (ア) 。 (4点) A 不純物半導体において、正孔を生ずる不純物はアクセプタ、電子を生ずる不純物はドナーといわれる。
B 4 価のシリコン(Si)の真性半導体に、3 価のインジウム(In)などの元素を微量に加えることにより、生成される自由電子が電気伝導の主たる担い手となる不純物半導体はn形半導体といわれる。
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
(2) 図に示すトランジスタ回路において、 V_B を5.3 ボルト、ベース・エミッタ間の電圧降下を 0.3 ボルトとするとき、コレクタ電流 I_C を 5 ミリアンペア流すためには、ベース抵抗 R_B は、 $\boxed{ (7) }$ キロオームにする必要がある。ただし、直流電流増幅率 h_{FE} は 2.5 とする $(4$ 点)
2.5 5 10 25 50
R _B I _B V _C
(3) トランジスタ回路において出力信号を取り出す場合、 (ウ) を通して直流分をカットし 交流分のみを取り出す方法がある。 (4点)
抵 抗 コイル コンデンサ 変調回路
(4) バリスタは、 (工) 特性が非直線的な変化を示す半導体素子であり、過電圧の抑制、衝撃性雑音の吸収回路などに用いられる。 (4点)
周波数-振幅 電圧-電流 静電容量-温度 伝送損失
(5) トランジスタの静特性のうち、エミッタ接地方式においてコレクタ・エミッタ間の電圧 V_{CE} を一定に保ったときのベース電流 I_B とコレクタ電流 I_C との関係を示したものは、 (4点) 特性といわれる。
電圧帰還電流伝達入力出力変調

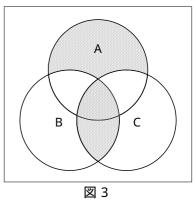
第3問 次の各文章の	内に、それぞれ	ກ ¦	の解答群の中から最も適し	たものを選び、
その番号を記せ。				(小計20点)

(1) 図1、図2及び図3に示すベン図において、A、B及びCが、それぞれの円の内部を表すとき、図1、図2及び図3の塗りつぶした部分を示すそれぞれの論理式の論理積は、 (ア) と表すことができる。 (5点)

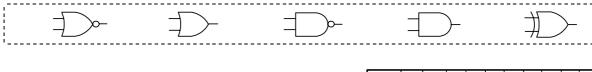


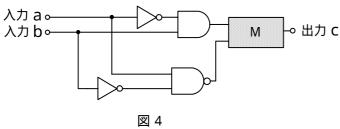


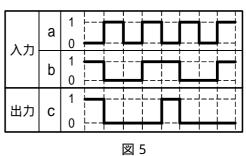




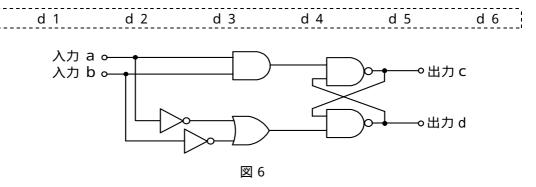
(2) 図4に示す論理回路において、Mの論理素子が (イ) であるとき、入力a及び入力bと 出力cとの関係は、図5で示される。 (5点)

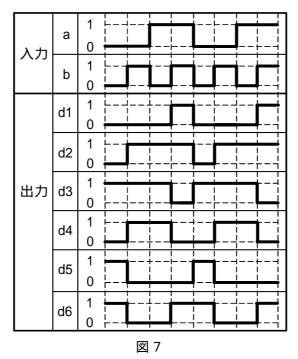






(3) 図 6 に示す論理回路は、N A N D ゲートによるフリップフロップ回路である。入力 a 及び入力 b に図 7 に示す入力がある場合、図 6 の出力 d は、図 7 の出力のうち (ウ) である。 (5 点)





(4) 次の論理関数 X は、ブール代数の公式等を利用して変形し、簡単にすると、 (工) になる。 (5 点)

$$X = ((A + B) + (A + \overline{C})) \cdot ((\overline{A} + B) + (\overline{A} + \overline{C}))$$

$$\frac{A \cdot C + B}{A \cdot C + B} \qquad B + \overline{C} \qquad A \cdot C + \overline{A \cdot C}$$

$$\overline{A \cdot C} + B \qquad A \cdot C + \overline{A \cdot C} + B$$

第4問 次の各文章の その番号を記せ。	内に、そ	たれぞれの :	の解答群の		たものを選び (小計20点)
回線2への遠端	ダンス Z に加わ <u>る</u>	3電圧が15ミリ: (ア) デシベル [・]	ボルトのとき、	電気通信回線 17	から電気通信
[1 8	2 8 3	8 48	5 8	1
発振		電気通信回	線 1	〕 ➢ 終端抵抗]	
終	端抵抗	電気通信回	線 2	z	
		図 1	ţ	増幅器	
(2) 平衡対ケーブ インピーダンス		5受ける電磁結合	こよる漏話の大	きさは、一般に、	誘導回線の (5点)
	反比例する	比例する	等しい	関係しない	;
(3) 図 2 に示すよ を接続して信号		ずンスがそれぞれ ₹の接続点におけ [。]			
- 0 . 6	- 0.3	- 0.2	0.2	0.3	0.6
	伝送方向 。 140	接続点 	2 6 0(o	
	•			o	
(4) ある伝送路の とするとき、こ	送信端における(の伝送路の伝送損		ット、受信端に] デシベルで表		を P _R ワット (5 点)
1 0 <i>log</i>	P R 1	0 log ₁₀ P _R	2 0 log ₁₀ F	2 0 /	og ₁₀ P _S

第5問 次の各文章 その番号を記		に、それぞれの;	の解答	群の中から最も	適したものを選び (小計20点)
, ,		形パルスを使用し <u>ア)</u> といわれる		幅を入力信号の	振幅に対応して変 (4 点)
[PAM	PCM	PPM	PTM	PWM
んなどに用	別いられる再生中	軸上の周期の短い 継器においては、 ないことなどに起	タイミングパル		れ、光中継システ つきや共振回路の (4 点)
	目互変調	ジッタ 非	直線ひずみ	エコー	バースト
A W D M 送路を多 B D W D	Mは、各チャネル B重利用している	。 と比較して、波長			(4点) ることにより、伝 り、一般に、長距
A <i>Φ</i> ₹	メ正しい [3のみ正しい	AもBも正し	い AもE	も正しくない
` '	号(ビット)の総数	符号誤りの評価尺 に対する、その間			測定時間中に伝送 〜)の個数の割合を (4 点)
	 	BER %SES	% E S M O S	% E F S	
, , , , ,	といわれる。 といわれる。	【、半導体レーザ ○行うと、半導体	などの光源を直排 の屈折率が変化	して光の波長が	(4 点)
	ı	ァルス効果 チャーピング	光カー効果 ドップラー ^タ	回折現象 効果	₹ ¦

端末設備の接続のための技術及び理論

第1問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び、 その番号を記せ。 (小計10点)
(1) DECT方式を参考にしたARIB STD-T101に準拠するデジタルコードレス電話機では、子機から親機へ送信を行う場合における無線伝送区間の通信方式として、 (ア) が用いられている。 (2点)
CDMA/FDD CSMA/CD SDMA/TDD FDMA/FDD TDMA/TDD
 (2) デジタル式PBXの時間スイッチについて述べた次の二つの記述は、 (イ) 。 (2点) A 時間スイッチは、入ハイウェイ上のタイムスロットを、出ハイウェイ上の任意のタイムスロットに入れ替えるスイッチである。 B 時間スイッチにおける通話メモリには、入ハイウェイ上の各タイムスロットの音声信号などが記憶される。
Аのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
(3) デジタル式 P B X におけるアナログ方式の内線回路の機能について述べた次の二つの記述は、 (ウ)。 (2点) A デジタル式 P B X の時分割通話路は上りと下りで分離されているため、 2 線式の内線と4線式の通話路の変換点となる内線回路には、デジタルフィルタリングといわれる 2 線 - 4 線の相互変換機能が設けられている。 B 呼出信号は、デジタル式 P B X の時分割通話路を通過することができないため、内線回路には、呼出信号送出機能が設けられている。
Аのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
(4) デジタル電話機からISDN基本ユーザ・網インタフェースを経由して網に接続し、通話 状態が確立している場合、デジタル電話機の送話器からのアナログ音声信号は、 (工) の コーデック回路でデジタル信号に変換される。 (2点)
端末アダプタ デジタル加入者線交換機 変復調装置 電話機本体 デジタル回線終端装置
(5) 通信線から通信機器に侵入する誘導雑音のうち、 (オ) ノイズは、動力機器などからの 雑音が大地と通信線との間に励起されて発生する。 (2点)
線 間 ノーマルモード ディファレンシャルモード 正 相 コモンモード

第2		次の各文 たの番号を			内に、	それそ	ino i		の	解答群	の中か	いら最も		:もの 小計 1	
	(1)) GE- 用してい (Dynamic るONU 能には、	トないの Bandw	NUに idth Al 応じて	も帯域 <i>t</i> locatio	が割り当 on:動的 公平に配	省てら∤ 帯域割 3分して	iること 当)ア.	とによ ルゴリ	る無駄 ズムを	をなく E搭載し	、すため レ、上り	、OL)帯域で	- Tに を使用 ۱たD	DBA してに
			暗号	化機能		ONL	リ認証機	後能		帯域制	亅御機飠	E	保号	宁機能	 J
	(2)	B OL したフ	は、 [T確立 Tレーム V Pされ	(イ) ONUが する。 同一の が自分3] 。 がネット この機能 下り信 ^日 宛である	·ワーク 能は P 2 号を放送 ふかどう	に接続 M P (送形式で かを受	される Point ご配下の 信フレ	とその to Mu D全O ノーム(DONU Itipo NUIZ DDA	Jを自i int)デ 送信す (Desti	動的に発 ィスカル	É見し、 バリと 、各C Addre	通信 いわれ O N U ss)フ	(2点 リンク いる。 は受信 ィール
	-	Ασ	み正し	l I	Вの	み正し	l 1	Α ₹	εΒŧ	正しい	1	ΑŧΙ	Bも正	しくな	:11
	(3)) IET のIP網 いて音声	におけ	る (ウ) と	として、	ΙPν	4 ^ 5	ッダ内			ふしてい フィー		り情報	
					ウィント サービス				言号制フロー		絲	医路制御			
	(4)) IEE て述べた							a tに (エ)	_		どされた	PoE		につい (2 点
		Equ の P 準打	Jipment アのE 18ELト S I リロE リロE フロE フロE フロE	:)の 1 が R P 1 u : P B P D C E E O C E E E O C E E E O C E E E E	ぱっち、たんう、トEい直電aとaとすかれ流すfをf	たられ 5 る 準検準 地が 10 日 1 で 2 で 2 で 2 で 3 で 3 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4	直流 4 (Power E E E 5 7 でき P S E I る。 P D の	4 ~ 5 ed Dev 8 0 2 レトの! る。 は、給! 電力ク	7 ボ i ce) li .3 a 範囲で 電を開	ルトの に給電 t t t t t 大 が は か す る で は の で は の で は り て に り て に り て に は り て に は り て に は り て に は り に は り に し に し に し に し に し に し に に し に し に し	範囲でするこ y p e y j o o s n ii に I	S E (PG で最が規ア 2 のア E B 費 B A	5 0 mm きる。 子では、 ペアの 8 0 2 力が 1	ミリア PS D電流 .3 a 2.9	ン E を f 5
		i										さ対)の			

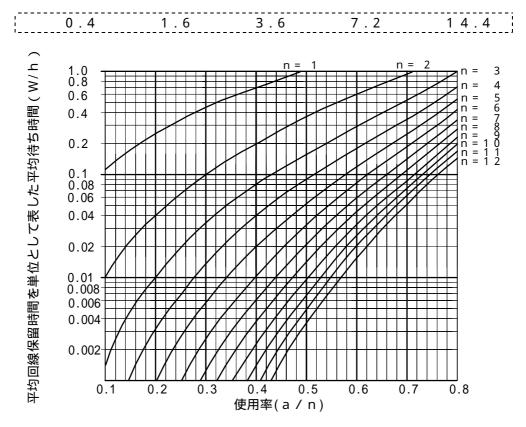
P o E 機能を持つIP電話機に給電することができる。

(5) 企業向けSIPサーバシステムを用いたIP-PBXの一般的な構成におけるSIPサーバ
の機能などについて述べた次の二つの記述は、 (オ) 。 (2点
A SIPサーバシステムの核となるSIPサーバは本体サーバともいわれ、一般に、SIP
基本機能、PBX機能及びアプリケーション連携機能を持っている。
BSIPによる呼制御を行うための構成要素には、一般に、プロキシ、リダイレクトサーバ
レジストラなどがある。
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
第3問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び
(1) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける参照構成について述べた次の二つの記述は
A S点は、NT1とNT2の間に位置し、主に電気的・物理的な網機能について規定されて
いる。
B R点は、アナログ端末などの非ISDN端末を接続するために規定されており、TAを介
して網に接続される。
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
'
(2) ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースでは、1フレーム(193ビット)を24個集
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビット <u>を活用す</u> ることができる。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。 このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び <mark>(イ)</mark> に使用されている
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビット <u>を活用す</u> ることができる。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。 このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び 【(イ)】 に使用されている (2点
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。 このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び <mark>(イ)</mark> に使用されている
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。 このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び 【(イ)】 に使用されている (2点
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。 このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点) (2点) フルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 2点 フルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点) (2点) フルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示
めて 1 マルチフレームを構成していることから、 2 4 個の F ビットを活用することができる。この F ビットは、フレーム同期信号、 C R C ビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2 点 フルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 D チャネル同期用フラグ サプアドレス表示 サプアドレス表示 (3) I S D N 基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2 点
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。 ユーザ情報は情報フレームで伝送される。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。 ユーザ情報は情報フレームで伝送される。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。 コーザ情報は情報フレームで伝送される。 ポイント・ツー・ポイントデータリンクを使って通信が行われる。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。 ユーザ情報は情報フレームで伝送される。 ポイント・ツー・ポイントデータリンクを使って通信が行われる。 モジュロ128の順序番号を用いた送達確認が行われる。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。 ユーザ情報は情報フレームで伝送される。 ポイント・ツー・ポイントデータリンクを使って通信が行われる。 モジュロ128の順序番号を用いた送達確認が行われる。 情報転送時にフレームのTEIの値は、127に設定されている。
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示
めて1マルチフレームを構成していることから、24個のFビットを活用することができる。このFビットは、フレーム同期信号、CRCビット誤り検出及び (イ) に使用されている (2点 マルチポイント着信手順 リモートアラーム表示 発呼検出 Dチャネル同期用フラグ サブアドレス表示 (3) ISDN基本ユーザ・網インタフェースにおける確認形情報転送手順について述べた次の記述のうち、誤っているものは、 (ウ) である。 (2点 情報フレームの転送において、フレームの送受信を制御するときは、フロー制御が行われる。 ユーザ情報は情報フレームで伝送される。 ポイント・ツー・ポイントデータリンクを使って通信が行われる。 モジュロ128の順序番号を用いた送達確認が行われる。 情報転送時にフレームのTEIの値は、127に設定されている。

ルで伝送される	。 ぬモードにより通信 ら。 - ドにより通信を行	[を行う場合、	データパケッ	ıトは、Bチャ	(2 点 ・ネル又は D チャオ
Aのみ正しい	N Вのみ正	UII A	(もBも正し)	ı Aŧ	Bも正しくない
第4問 次の各文章の その番号を記せ。た					
(ア) といオ	D種類に応じてさり oれる方式で信号 [;] eするごとに信号レ	らに符号化さ を符号化する	れ、送信デー 。	タのスクラン は、図に示す	ブルを行った後、 ように 2 値符号で
	M L T - バイポー	3 N -ラ ゔ	NRZI マンチェスタ	NRZ	
入力	1 0	0	0	1 0	1
高レベル 出力 低レベル・					
(2) 光アクセスネッ より異なるが、 C が多い。	トワークのGE -) LTから配線され				
	8 2.4	3 2	2 4 8	1 9	2
行うND(Neigl どを行うMLD 義されている。 B IETFのR	こついて述べた次の 情報メッセージと nbor Discovery)フ (Multicast Listo はFCでは、ICM ノードは完全にI	:しては、IF プロトコルや] ener Discove IPv6はIF	・ v 6 のアドレ 「P v 6 上でマ ry)プロトコル P v 6 を構成す	・ス自動構成に ?ルチキャスト ・で使われるメ ⁻ る一部分とし	・グループの制御な 、ッセージなどが気 、て必須であり、す
Aのみ正しい	N Bのみ正	UN A	\もBも正しい	N Aも	Bも正しくない

(4) 広域イーサネットで用いられるEoMPLSは、MPLS網内でイーサネットフレームを車送する技術であり、ユーザネットワークのアクセス回線から転送されたイーサネットフレーΔは、一般に、MPLSドメインの入口にあるエッジルータでPA(PreAmble/SFD)とFCS(Fram Check Sequence)が除去され、レイヤ2転送用ヘッダのほかに、 (エ) ビットで構成されるMPLSラベル(Shimヘッダ)が付与される。
4 8 16 32 48
(5) ATMの技術などについて述べた次の二つの記述は、 (オ) 。 (2点 A SDHベースの物理媒体依存サブレイヤは、ATMセル速度(有効セルの速度)を伝送速度 (伝送ペイロード容量)に合わせるために、セル流の速度整合を行う。 B SDHベースの伝送コンバージェンス・サブレイヤで生成・挿入された空きセルは、転送先の伝送コンバージェンス・サブレイヤで破棄される。
Аのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
第 5 問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び その番号を記せ。 (小計 1 0 点
(1) 呼損率を確率的に導く式であるアーランB式が成立する前提条件について述べた次の二つの記述は、 (ア)。 (2点 A 呼の回線保留時間は互いに独立で、いずれも指数分布に従い、かつ、損失呼は再発信するB 入回線数が無限で、出回線数が有限のモデルに待ち合わせ呼が加わる。
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
(2) ある回線群が運んだ 1 時間当たりの (イ) は、運ばれた呼の平均回線保留時間中における平均呼数に等しい。 (2 点
最大呼数 待ち呼数 トラヒック量 呼 数 呼数密度

(3) ある駅前に設置されている4台の公衆電話機の利用状況を調査したところ、1時間当たりの平均利用者数が16人、1人当たりの平均利用時間が6分であった。利用者が公衆電話機を利用しようとした際に、すべての公衆電話機が使用中のため空き待ちとなるときの平均待ち時間は、図を用いて算出すると (2点)



(凡 例) a:生起呼量 W:平均待ち時間 n:回線数 h:平均回線保留時間

- (4) ネットワークを構成する機器などについて述べた次の二つの記述は、 (工) 。 (2点) A ネットワークインタフェースに固有に割り当てられたMACアドレスは、6バイト長で構成され、先頭の3バイトはベンダ識別番号(OUI)などといわれ、IEEEが管理、割当てを行っている。
 - B スイッチングハブのフレーム転送方式におけるストアアンドフォワード方式は、有効フレームの先頭から64バイトまで読み取り、異常がなければそのフレームを転送する。

Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない

(5) ネットワークを構成する機器であるレイヤ 2 スイッチは、受信したフレームの (オ) を 読み取り、アドレステーブルに登録されているかどうかを検索し、登録されていない場合はア ドレステーブルに登録する。 (2点)

宛先IPアドレス 送信元IPアドレス マルチキャストアドレス 宛先MACアドレス 送信元MACアドレス

第6問 次													
₹0	の番号を記	ਰ <i>ਫਿ</i>	E U 、		四の日	し記号	は、ロ] し解る	含を示	9 。		(小計 1	0点)
(1)	LAN	可で稼働	している	端末が	持って	いるI	Pアト	・レス	とM A	ΑСア	ドレスの	の対応	表は、
_			~により										
Ž	えられると	:、攻撃都	旨の用意し	ノた通信	機器に	データ	を転送	され、	通信	を盗聴	される		
													(2点)
	 ! !	Pin	g	ARI)	D١	۱S		ΗΤ	 Г Р		ГСР	 1 1
(2)	nò ㅁ ᄼᅩ →	÷ ひ∦≠ 겓カr ≠	·> 121> 1	レナンナベ	+ 12 0		÷⊐∖÷≀→		(/)	7			/ 2 Æ \
	暗号方式 A 共通鋌										突易で		(2点) 暗号
,			さる、 ムゥ 寺間がか <i>た</i>		/J	10 +X O	- \	ישו אניי	数正 0.7	HU X2 16	п <i>м</i> С	0) 0 13	, _"
[B ハイフ			-	鍵暗号	と公開	鍵暗号	を組み	み合わ	せた方	式であ	IJ、P	GΡ、
	SSLな	どに利用	月されてい	いる。									
 !	A のみ	正しい	B	のみ正し		A	≠. B ≠.	 .正し.		Α †	5 B ‡ .ī	Fしくた	111
I		т.		22 27 3				, <u></u> <u></u>					
(3)	セキュリ		ロトコル	とその特	持徴につ	いてど	述べた)	次の記	述の	うち、	誤って		
	(ウ)	である。											(2点)
	S	/MIN	/I E は、冨	≣子メー	ルでマ	ルチメ	ディア	′情報る	を取り	扱う規	格であ	るPG	Р
			ノティ 機能										! ! !
	!	-	アプリケ							じとリモ	ートコ	ンピュ	-
	1		2キュアな							±⊤ no ±	I -	±л ±⊤ ≠	<u>.</u>
	!		t、RSA まし行為を			咟ちを	利用し	にてこ	ンタル	訨明吉	にその	認証を	1丁 ¦
	1		JSは、タ		-	接続時	などに	おける	3 7 –	ザ認証		ザ情報	ത
	:		うい、アク									, 113 IIV	!
	`												·
(4)			ションに									エンか	
	カウントと 攻撃の対象												
	ス事の対象 用者IDを									13.7.2	1-07/((2点)
,	., , , , , , ,												. ,
	!	デフォ	ルト	管理	里者		· 権_		그-	- ザ 	>	ベール]
(5)	JIS	Q 27 (001:	2006	に規定	されて	いる、	ΙS	MS(情報セ	キュリ	ティマ	ネジメ
` `	ソトシステ	· ム)の要	求事項を	満たすた	こめの管	管理策に	こおける	る「オイ	ペレー	ティン	グシス	テムの	アクセ
7	ス制御」に	ついて述	べた次の	記述の	うち、 <u>i</u>	誤ってし	ハるも	<u>の</u> は、	(オ)	である	0	(2点)
	 ;	・ペレーラ	ティングミ	ノステム	へのア	クヤス	は. ヤ	ナュー	 リティ	に配慮	したロ	グオン	手 ¦
			訓御しなけ					–		1 – 45 %6.			
	עו	スクの高	高い業務月	月ソフト	ウェア	に対し	ては、	更なる	るセキ	ュリテ	ィを提	供する	た
	!		寺間の制門					-					1 1 !
			別用者は、						•		•		
	:		ヽ。また、 ヒ≠゚¤セノ				一性を	検証す	するた	めに、	適切な	データ	マ
			ドを選択し 月中断時間			-	使田が	おはまれ	.TU	スカッ	ション	を逆断	1.
		たの使用		かい、本土が同	<i>اد د</i>	C 101	メロル	\ \	J (1)	シビグ	ノコノ	□ M M	
			-										

/ 問 次の各文章の ┃」内に、それぞれの ¦; その番号を記せ。	の解答群の中から最も適したものを選び (小計10点)
(1) アクセス系設備に用いられるメタリック平衡対ケー 平衡対間の静電結合及び電磁結合を小さくするために	
心線径を全区間で同一とする	♪線を異なるピッチで撚り合わせる ♪線径を接続区間ごとに変える ♪線の接続点間隔を広げる
(2) 永久磁石で発生する磁界を利用する (イ) 形の 隔が一定(平等目盛)であるため指示値が読み取りやす 電流測定に適している。	
可動鉄片熱電静電	電流力計 可動コイル
(3) 日本電線工業会規格(JCS)として規定されているシース屋内用ボタン電話ケーブル(耐燃PEシースケーどについて述べた次の二つの記述は、 (ウ) 。 A 耐燃PEシースケーブルを配管に引き入れる場合、でために、ケーブル入線剤(滑剤)を利用する方法がB 配線した耐燃PEシースケーブルのPEシースに場合、ケーブルの耐燃性及び耐衝撃性が劣化している	- ブル)を用いたボタン電話の配線工事な (2 点) 、PEシースが擦られて傷つくことを防 有効である。 ピンキングといわれる変色現象が生じた
Аのみ正しい Вのみ正しい АもВ	も正しい AもBも正しくない
(4) デジタル式 PBXの機能確認試験のうち、 (工) できないときに特定番号をダイヤルするなどの操作を 当該内線が自動的に呼び出され内線通話ができること	- することにより、当該内線が空き次第、
コールピックアップ コールパ 内線キャンプオン 内線番号	!
(5) デジタル式 PBXの設置工事などについて述べた次A 主装置の筐体に施す D種接地工事では、一般に、地抵抗は200オーム以下としなければならない。B デジタル式 PBXの代表着信方式の設定においてけ、常に上位の空き回線を選択させる場合は、順次	接地線としてCV線を使用し、また、接 、代表グループ内の回線に優先順位を設
Аのみ正しい Вのみ正しい AもB	も正しい AもBも正しくない

第8問 次の各文章の その番号を記せ。	一 内に、それぞれの	の [の解答	詳の中から最も適し	たものを選び (小計10点)
テスタの直流電圧 B バス配線におり		こおけるTA/TB(まがある。 麦い部分には、信号	の配線極性を確認す 伝送に用いられる	(2 点) ⁻ る方法には、 T A - T B 間
(2) ISDN基本ユー	Bのみ正しい ザ・網インタフェー *測定したDSUの端	スにおける工事試験	食での給電電圧の測	定値として、
(イ) ボルトは	、TTC標準で要求で	される電圧規格値の値	範囲内である。	(2点)
ļ	20 30	4 0	5 0 6 0	_}
(3) ISDN基本ユー 配線長について述べ	ザ・網インタフェー <i>。</i> た次の記述のうち、〕			ペイント構成の (2 点)
T E 相 互間 (N メートルの範囲 短距離受動 / 成であり、 N コ メートルの範囲 T E の接続 / されている。	ス配線は、NTから離 Tに一番近いTEと一 国と規定されている。 「ス配線は、バス上の「とNTから一番遠い 国と規定されてい間と 目ジャックとバス配線 はないの。	番遠いTEとの距離) 任意の場所にTEを TEとの距離となる』 接続コードの配線長	の最大配線長は、7 接続することができる大配線長は、10 最大配線長は、10	5~100 きる配線構 0~200 以内と規定
(4) 光ファイバの接続 タの構成別にJIS は、 <u>(エ)</u> であ	で規定されており、ご			
		挿入法(B) カットバック法	挿入法(C)	
バープレートで閉 B セルラダクトは	いて述べた次の二つ(、建物の床型枠材と 鎖して配線用ダクト。 フロアダクトと比較 ートスタット径が小さ	して用いられる波形: として使用する配線! して断面積が大きく!	- デッキプレートの溝 収納方式である。 配線収容本数が多く	とれるが、配
Aのみ正しい	Bのみ正しい	A も B も 正 し l	A	Fしくない

第9問 次の各文章の 内に、それぞれの ; の解答群の中から最も適したものを選び その番号を記せ。 (小計10点	
(1) JIS X 5 1 5 0 : 2 0 0 4 の設備設計における分岐点について述べた次の記述のうち、 <u>誤っているもの</u> は、 (ア) である。 (2 点)
ワークエリア内で通信アウトレットの移動の柔軟性が要求されるオープンオフィス環境では、水平配線のフロア配線盤と通信アウトレットとの間に分岐点を設置するとよい。 平衡配線用では、分岐点はフロア配線盤から少なくとも 1 0 メートル離して設置されなければならない。 分岐点は、各ワークエリアのグループに少なくとも一つ配置されなければならない。 分岐点は、最大で 1 2 までのワークエリアに対応するように制限されるのが望ましい。	
(2) OITDA/TP 11/BW:2012ビルディング内光配線システムにおいて、配線盤の種類は、用途、機能、接続形態及び設置場所によって分類されている。機能による分類の一つである (イ) 接続は、ケーブルとケーブル又はケーブルコードなどをジャンパコードで自由に選択できる接続で、需要の変動、支障移転、移動などによる心線間の切替えに容易に対応できる。 なお、OITDA/TP 11/BW:2012は、JIS TS C0017の有効期限切れ)
に伴い同規格を受け継いで光産業技術振興協会(OITDA)が技術資料として策定、公表しているものである。 (2点	
変換 コネクタ 融着 交差 相互	
(3) JIS X 5 1 5 0 : 2 0 0 4 では、図に示す水平配線設計において、クロスコネクト・TOモデル、カテゴリ6要素を使ったクラスEのチャネルの場合、機器コード、パッチコード グッンパ及びワークエリアコードの長さの総和が 1 6 メートルのとき、水平ケーブルの最大長は (ウ) メートルとなる。ただし、使用温度は 2 0 ()、コードの挿入損失 [d B / m] に水平ケーブルの挿入損失 [d B / m] に対して 5 0 パーセント増とする。 (2 点	Į Į
79.0 80.5 82.0 84.5 89.0	
### ### ### #########################	
(4) 現場取付け可能な単心接続用の光コネクタで、ドロップ光ファイバケーブルとインドア光ファイバケーブルの接続や宅内配線における光コネクタキャビネット内での心線接続に用いられ、コネクタプラグとコネクタソケットの 2 種類がある光コネクタは、 (エ) コネクタといれれる。)
M P O (Multifiber Push-On) M U (Miniature Unit-coupling) F C (Fiber optic Connector) F A (Field Assembly) M T (Mechanically Transferable splicing)	

	ルールといわれるの記述は、 (オ A JIS規格にいては、反射減減でも合格とみなる B JIS規格にいてものである。	判定方法が定められてい 」。 よる性能測定では、挿 <i>入</i> 衰量に関する特性につい すことができる。 よる性能測定では、平復 ことができるが、ANS 否判定は規格値どおりに	Nるが、この判定ルールが 、損失の測定結果が3dl て、その周波数範囲の部 が配線の近端漏話減衰量1 5 I/TIA/EIA-! に行う。	では、一般に3dB/4dB などについて述べた次の二つ (2点) B 以下となる周波数範囲にお 分で試験結果が不合格であっ こ関する4dBルールにより 5 68Bの規格で性能測定を A もBも正しくない
第 1		内に、それぞれ		の中から最も適したものを選 (小計10点)
	` '	へのコネクタ成端時に発 <u>(ア)</u> である。	き生するトラブルなどにご	ついて述べた次の記述のうち (2 点)
	磁誘される 対誘と対談をおがり 磁 こ 対談と対談をも対談と対談と 対談と コど コ ど コ ど コ ど コ ど コ と カ ク り い	ち消しあう機能の低下にる。 戻しでは、長く撚りを戻ち消しる、 長りが低いでは、 大りでは、 大りでは、 大りでは、 大りでは、 大りではのでは、 大りではのででは、 大りではのでででは、 大りではのでででは、 大りではのでは、 大りではのでは、 大りがながながながながながながながながながながながながながながながながながながな	こより、反射減衰量が規札 すと、ツイストペアケー こより、漏話特性が規格化 すと、ツイストペアケー こより、挿入損失が規格化 いには、クロスワイヤ、ネ い原因となることがある。	ブルの基本性能である電 直外れになる原因となる 対反転、対交差、対分割 対反転、対交差、対分割
	た次の二つの記述 A 挿入損失法は、 入射条件を変化 B 挿入損失法は、 される端子に対	は、 (イ)。 、測定原理から光ファイ させながら連続的な損失 、カットバック法よりも して非破壊で測定できる	イバ長手方向での損失の値 で変動を測定することがで ら精度は落ちるが、被測え ら利点がある。そのため、	する挿入損失法について述べ (2点) 解析に使用することができ、 可能である。 定光ファイバ及び両端に固定 現場での使用に適しており への使用を目的としている。
	Aのみ正しい	Bのみ正しい	AもBも正しい	AもBも正しくない
	A 5 S 活動 (運動 表記で頭文字を れのない状態を B 職場の潜在的 アセスメントと	とったものをいい、この維持していることとされな危険性又は有害性を見いわれ、リスクアセスメまで反復されることが必	整理・整頓・清掃・清潔 ううち清潔とは、整理・動 れている。 見つけ出し、これを除去 くントによるリスク低減ご 必要とされている。	(2点) 繋・躾のそれぞれのローマ字 整頓・清掃が繰り返され、汚 又は低減する手法は、リスク プロセスは、残留リスクが完 AもBも正しくない

(4) 図1は、一般的な施工出来高と工事原価の関係などを示したものである。図1について述べた次の記述のうち、<u>誤っているもの</u>は、(x) である。ただし、P点はY = F + a X と Y = X との交点を示し、XpはP点での施工出来高を示す。 (2点)

工事原価のうち、Fは固定原価を示し、aXは変動原価を示している。

P点は損益分岐点といわれ、Y = F + a X の線上において工事原価と施工出来高が等しく、収支の差が0となる点である。

施工出来高が X_p における施工速度は、最低採算速度といわれ、採算のとれる状態にするためには、施工出来高を X_p 以上に上げる必要がある。

工事原価のうち、 a X の a の値を小さくするほど施工品質が劣化し、施工出来高を上げても工事の採算性は向上しない。

工事原価のうち、 Fを下げると損益分岐点を下げることができる。

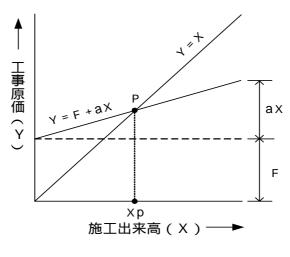


図 1

(5) 図 2 に示すアローダイアグラムにおいて、クリティカルパスの所要日数に影響を及ぼさないことを条件とした場合、作業 E の作業遅れは、最大 (オ) 日許容することができる。(2点)

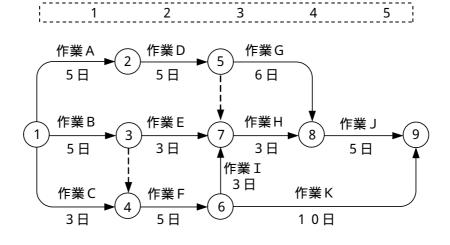


図 2

端末設備の接続に関する法規

第		次の各党は「電気通		法施行規		それぞれ !定する内						その番号	
	(1			€法に規策 こいるもの		重要通信(ア)	の確保」∑ である。	【は「業剤	8の改善	命令」に	ついて返	述べた》	欠の文章 (4 点)
		あ序 必と り総る 認に	るの重要が電つ務こ総めと維要がで気つ大と務るき持通あき通確臣そ大と	はの信るる信保にの臣き限、たをと。事す届他はは度災め優き 業るけの、、に害に先は 者た出必電電お	の必的、 はめた要気気予要に総 、、業な通通の数措信値	災告事り省 要の規置事事業、し項扱令 通電程を業業務事くをわで 信気に講者者のにするにするにするにするにするにする	敗容すめ 円言づな業材援とれる 滑事きけ務し、すば基 な業、れの、交るな準 実者重ば方利	通通らに 施と要な法用、信な従 を電通らに者の気にな関のします。	言憂易 の通りトラミ 若先合電 電信優。通益し的に気 気設先 信又くにお通 通備的 のは	は取い信 信をな 秘公売りて業 事相取 密共のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	ののである いっぱい いっぱい いっぱい と接に 保益に 保益のれ信を 互すい 支確	確ば事停 にるて 障保保な業止 連場取 がす又ら者す 携合り ある	はなはる をに決 るた秩い、こ 図はめ とめ
	(2) 文 東章 東京は 電章は 電影で 電影で の省 電る B め	通信 (事) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	美法に規定 (注) 。 (基業を営う (基準をは、 (基業者は、	もうとは 回線設は 昭えない 電気 電業用電	電気通信 る者は、 の場合 の場合 のの のの できまれる できまる できまる かいまい いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう いいこう い	総務大臣び当該電この限り確実かっ	iに届け 電気通信 でない 安定的	出なけれ 回線設備 。 な提供を	ればなら 歯を設置 ÷確保す	ない。だ する区 ^は るため、	:だし、 域の範囲 総務省	(4点) その者 囲が総務 当令で定
	(3) 登録詞 表示がf 総務大日	すされて 5が電気	による打 いるもの 通信回線	技術基準 のが同法 限設備を	が正しい 適合認定 の総務省 利用する 末機器は、	を受けた 令で定め 他の利用:	る技術 者の	器であっ [*] 基準に通 <u>(ウ)</u> (て電気通 適合して の発生を	いない‡	去の規 場合にす るため\$	定により おいて、 持に必要
			業務へ	の影響		通信への	妨害	物	件への指	員傷	身体	▲への危	仓害

(4)	電気通信事業法に規定する「自営電気通信設備の接続」について述べた次の二つの文章は、 「(エ)」。 (4点)
	<u> </u>
	き、その自営電気通信設備をその電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を拒むことができる
	3 電気通信事業者は、自営電気通信設備を接続することにより当該電気通信事業者の電気通
	・ 電気過信事業 目は、自自電気過信設備で投続することにより当該電気通信事業 目が電気過 信回線設備の保持が経営上困難となることについて当該電気通信事業者が登録認定機関の運
	認を受けたとき、その自営電気通信設備をその電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を拒
	むことができる。
 	Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
(5)	公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信として総務省令で定めるものに、水
` ,	≦、ガス等の国民の日常生活に必要不可欠な役務の提供その他 (オ) するため緊急を要す
	5事項を内容とする通信がある。
	生活基盤を維持 国民の財産を保全
	社会の秩序を回復 電気通信業務を継続
	''
第 2 問	マの各文章の内に、それぞれの の解答群の中から、「工事担任者規則」、
	ての各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から、「工事担任者規則」、 末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして
「站	
「 最	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点)
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計 2 0 点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点)
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして ら適したものを選び、その番号を記せ。 (小計 2 0 点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 戻っているものは、 (ア) である。 (4 点)
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 透適したものを選び、その番号を記せ。 (小計 2 0 点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 戻っているものは、 (ア) である。 (4 点 A I 第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 認適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 戻っているものは、 (ア) である。 (4点) AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点) 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち よっているものは、 (ア) である。 (4点) AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 認適したものを選び、その番号を記せ。 (小計 2 0 点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち よっているものは、 (ア) である。 (4 点 A I 第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が 5 0 以下であって内線の数が 2 0 0 以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして お適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち よっているものは、 (ア) である。 (4点 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数 が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 透適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち よっているものは、 (ア) である。 (4点) AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数 が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち よっているものは、 (ア) である。 (4点 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数 が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち まっているものは、 (ア) である。 (4点 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数 が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 透適したものを選び、その番号を記せ。 (小計 2 0 点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち よっているものは、 (ア) である。 (4 点 A I 第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が 5 0 以下であって内線の数が 2 0 0 以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで 5 0 以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 A I 第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が 1 のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、端末設備に収容される電気通信回線の数が基本インタフェースで 1 のものに限る工事を
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 透適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点) 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 戻っているものは、 (ア) である。 (4点) AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数 が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、端合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る工事を 行い、又は監督することができる。
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 透適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点) 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 最っているものは、 (ア) である。 (4点) AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 よいてきる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI・DD総合種工事担任者は、アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして あ適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 表っているものは、 (ア) である。 (4点 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事のうち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI・DD総合種工事担任者は、アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事を行い、又は監督することができる。
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5.適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 戻っているものは、 (ア) である。 (4点 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI・DD総合種工事担任者は、アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事を行い、又は監督することができる。 DD第二種工事担任者は、デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 是っているものは、 (ア) である。 (4点 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る工事を 行い、又は監督することができる。 AI・DD総合種工事担任者は、アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事を 行い、又は監督することができる。 DD第二種工事担任者は、デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット(主として
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点
「 _站 最 (1)	末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 5適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち 是っているものは、 (ア) である。 (4点 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が 200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタ ル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで50以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。 AI第三種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事の うち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る工事を 行い、又は監督することができる。 AI・DD総合種工事担任者は、アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事を 行い、又は監督することができる。 DD第二種工事担任者は、デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事 のうち、接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット(主として

					て述べた次の二:			(4点)
	A 電気通	通信事業法σ)規定に	より工事担	!任者資格者証の』	፩納を命ぜられた	た者は、その	処分を受
	けた日か	1610日以	人内にその	の資格者証	を総務大臣に返約	対しなければなら	らない。資格	者証の再
	交付を受	とけた後失っ かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゃり しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく し	た資格	者証を発見	,したときも同様と	ヹ する。		
	B 専用部	设備に端末部	设備又は!	自営電気通	信設備を接続する	る工事は、工事技	旦任者を要す	る。
	2							- •
-	Аのみ	⊁正しい	B ග	み正しい	ΑŧΒŧī	EUN A	も B も正しく	くない
1_		:- 						1.11
(3)	端末機器	8の技術基準	生商合認?	定番号につ	いて述べた次のコ	つの文章は	(ウ)	(4点)
(3)					コトコル移動電話			, ,
		,			コーコル砂動電品 ·の最初の文字は、) 10 1安 沁 0 1 0	
							==+ゎヮ++	维甘维油
					用設備に接続され	1る 姉木 饿 品 に れ	を示される技	们基华週
	台 認 正 霍	香号の最初 <i>α</i>) 乂子は、	. トじめる	0			
, -							·	
i _	A の み	メ止しい	B თ	み止しい	AもBもī	EUN A	もBも止しく	くない
(4)					総務大臣に届 <u>け出</u>			
	ようとする	る者は、有線	棣電気通 伯	信の方式の	別、設備の (二	⊑) 及び設備の	D概要を記載	した書類
	を添えて、	設置の工事	の開始の	の日の2週	間前まで(工事を	要しないときは、	設置の日か	ら2週間
	以内)に、	その旨を総	務大臣に	:届け出な!	ければならない。			(4点)
			接続の	·)方法	技術的条件	設置の場	所	
		1	工事の		使用の態様		1	
		1		7374	(A) (A) (A) (A)		J	
(5)	有線雷 5	·通信設備σ)技術甚	進により確	保される事項にこ	こいて述べた次の	∩文音のうち	誤って
(3)	いるものは				· 外 C 10 O 子 汽 C .	70. C是 (元次)	, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	、 <u>ぬっこ</u> (4 点)
		×、		o .				(+)
	, -		 ≐几 <i>(</i> 共 1十					
					易を与えないよう			
	有	線電気通信	設備は、	人体に危い	害を及ぼさないよ	うにすること。		
	有有	線電気通信 線電気通信	設備は、	人体に危い		うにすること。	与えないよう	らにす
	有 有 るこ	線電気通信 線電気通信 と。	設備は、 設備は、	人体に危い 他人の設定	害を及ぼさないよ 置する有線電気通	うにすること。 信設備に妨害を		! ! !
	有 有 るこ	線電気通信 線電気通信 と。	設備は、 設備は、	人体に危い 他人の設定	害を及ぼさないよ	うにすること。 信設備に妨害を		! ! !
	有 有 るこ 有	線電気通信 線電気通信 と。	設備は、 設備は、 設備は、	人体に危い 他人の設立 重要通信を	害を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱	うにすること。 信設備に妨害を	信の一部を制	! ! !
	有 有 るこ 有	線電気通信 線電気通信 と。 線電気通信	設備は、 設備は、 設備は、	人体に危い 他人の設立 重要通信を	害を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通	信の一部を制	! ! !
	有 有 るこ 有	線電気通信 線電気通信 と。 線電気通信	設備は、 設備は、 設備は、	人体に危い 他人の設立 重要通信を	害を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通	信の一部を制	! ! !
第 3 問	有 有 るこ 有 又は	線電気通信 線電気通信 と。 線電気通信	設備は、 設備は、 設備は、 ようにす	人体に危い 他人の設力 重要通信を ること。	害を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通	信の一部を制	削限し、
	有 有 るこ 有 又 以 次 の 各 文 章	線電気通信 線電気通信 と。 線電気通信 停止できる	設備は、 設備は、 設備は、 大 内に で、	人体に危い 他人の設立 重要通信を ること。 それぞれ	書を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 	信の一部を制 「端末設備等	削限し、
	有 有 るこ 有 又 以 次 の 各 文 章	線電気通信 線電気通信 と。 線電気通信 停止できる	設備は、 設備は、 設備は、 大 内に で、	人体に危い 他人の設立 重要通信を ること。 それぞれ	害を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 	信の一部を制 「端末設備等	削限し、
規	有 有 る 又 又 次 の 各 内 官	線電気通信 線電気通信 と。 線電気通信 停止できる 野に照らして	設備 はは は は は は は は し い し に し に し に し に し に し に し に し に し に	人体に危い 他人の設立 重要こと。 それぞれ したものを	書を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱 の :の 選び、その番号を	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 双答群の中から、 を記せ。	信の一部を制 「端末設備等 (小記	削限し、 手規則」に †20点)
規	有 有 る 又 又 次 の 各 内 官	線電気通信 線電気通信 と。 線電気通信 停止できる 野に照らして	設備 はは は は は は は は し い し に し に し に し に し に し に し に し に し に	人体に危い 他人の設立 重要こと。 それぞれ したものを	書を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 双答群の中から、 を記せ。	信の一部を制 「端末設備等 (小記	削限し、
規	有有こ有は 次 次 次 で 大 で の で の に に に に に に に に に に に に に	線電気通信 線電気通信 と。電気できる い 照 ら し で ボベ	設 け は は は は は は は に し た し た し た し た う に う し た ら し た う し た う し た う し た う し た う ら う こ う こ う こ う こ う こ う こ う こ う こ う こ	人体に危い 他人の設立 重要こと。 それものうち、 ものうち、	まを及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱 の :の 選び、その番号を 誤っているものに	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 	信の一部を制 「端末設備等 (小ま	削限し、 手規則」に †20点) (4点)
規	有有こ有は 次でする で の で で の で で の で の で の で の で の で の で	線電気通信 線電気通信 と。電気できる い に	設設 設よ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人体に危い 他人の通信 ること。 それもの もたもう 電話 は、電話	まを及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱 の	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 ないでいる。 ないでは、 は、 (ア) で 端末設備又は自	信の一部を制 「端末設備等 (小ま	削限し、 手規則」に †20点) (4点)
規	(1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	線電気 電気 電気 電気 ででである。 ででである。 でではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	設設 設よ 一番 次 設てはは はに 内も の 備アに適 文 とナ	人体 (体の (本の (本の (本の (本の) (本o) (本o) (本o) (本o) (本o) (本o) (本o) (本o) (本o) (a) (a) (a) (a) (a) (a) (a) (a	まを及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱 の の の の の の の の の の の の の の の で の で ここここここここここ	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 ない中から、 を記せ。 は、 (ア) で 端末設備又は自 のをいう。	信の一部を制 「端末設備等 (小ま である。 営電気通信	制限し、 等規則」に †20点) (4点)
規	(1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	線線と線停の「「「「」」です動電電、電上で「」」で、「「」」では、「」では、「」では、話のでは、「」では、話では、「」では、「」では、「」では、「」では、「」では、「」では、「」では、「」	設設 設よ こ 用い備備備 備う 内も の 備アははは はに に適 文 どナ、	人他 重る し 章 は口電 にの 通と れも う 電信用 での ち 話号段	まを及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱 のここ、その 選び、ているものに であっているまのは ものであるとて、 は おいているまのは であるまで、 ものである。 でものは、 ものである。 は は は は は は は は は は は は も も も も も も も	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 ない中から、 を記せ。 は、 (ア) で 端末設備又は自 のをいう。	信の一部を制 「端末設備等 (小ま である。 営電気通信	削限し、 等規則」に †20点) (4点)
規		線線と線停のにいいて動動のでででである。電上のでは、いいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	設設 設よ	人他 重る そた の は ロ電す で で で で で で で で で に で に で 話 ら で で に で まる で で まる で の ち で で まる で の ち で で の ち で で の ち で で の ち で まる で の ち で で の ち で で の ち で で の ち で で の ち で で の ち で で の ち で で か で で か で か で か で か で か で か で か で	書を及ぼさないよ 置する有線電気通 を優先的に取り扱 のこ、そのび、でいるものに であるものにであるす。 は出かっているまであるす。 はおいう。	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 Yest の中から、 は、 (ア) で 端末設備又は自 でのでは自 ででではいる。 はのでは自	信の一部を制 「端末設備等 (小ま である。 営電気通信記 気通信設備を	削限し、 ・規則」に 十20点) ・分析を ・の接
規		線線と線停 のに い 口る電い通気気 気で い 口る電い通気通 通き し べ ず点話て信通通 通き し べ 電に用基回信信 信る	設設 設よ 【】】最 次 開い備局設備備 備う 内も の 備アは使等はは はに に適 文 どナ、用端	人他重るし章は口電すまにの体人要こそたの、グ話るとでのでのち話号設の話号設の	書を及ぼ線電気に でなる有線では でなっている。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でい。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でい。	うにすること。 信設備に妨害を うため、他の通 Yest の中から、 は、 (ア) で 端末設備又は自 でのでは自 ででではいる。 はのでは自	信の一部を制 「端末設備等 (小ま である。 営電気通信記 気通信設備を	削限し、 ・規則」に 十20点) ・分析を ・の接
規		線線と線停 ひにい ナす動お用タ電電。電止 のにい 口る電い通伝気気 気で 近ら 述 電に用基回用通通 通き しべ 話お設地線設	設設 設よ 【】【と 用い備局設備備備 備う 内も の 備アは使等接はは はに に適 文 どナ、用端続	人他 重る し 章 は口電す末さ体人 要こ そた の 、グ話るとれにの 通と ぞの ち 電信用もはるがの ち 話号設の、もの まれを ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	まを及有 に 取 り が 選 誤	うにするに会うため、のかを群せ。(ア)は(ア)はははのは(ア)ははは(のは <td< th=""><th>信の一部を制 「端末設備へ記 である。 一</th><th>削限 し、 規 2 (</th></td<>	信の一部を制 「端末設備へ記 である。 一	削限 し、 規 2 (
規		線線と線停 ひにい ナす動お用タ電電。電止 のにい 口る電い通伝気気 気で 近ら 述 電に用基回用通通 通き しべ 話お設地線設	設設 設よ 【】【と 用い備局設備備備 備う 内も の 備アは使等接はは はに に適 文 どナ、用端続	人他 重る し 章 は口電す末さ体人 要こ そた の 、グ話るとれにの 通と ぞの ち 電信用もはるがの ち 話号設の、もの まれを ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	書を及ぼ線電気に でなる有線では でなっている。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でい。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でい。	うにするに会うため、のかを群せ。(ア)は(ア)はははのは(ア)ははは(のは <td< th=""><th>信の一部を制 「端末設備へ記 である。 一</th><th>削限 し、 規 2 (</th></td<>	信の一部を制 「端末設備へ記 である。 一	削限 し、 規 2 (

` '		性等について述べ 端末設備は、事業				(4点)
		の間に分界点を有				// -
		用電気通信設備か	ら漏えいする通信	言の内容を消去す	⁻ る機能を有し <i>1</i>	なけれ
ばフ	ならない。					
	A のみ正しい	B のみ正しい	А も B も ī	EUN A:	 もBも正しくな	: 1 1
'		 ප්	ょう			
` '		その電源回路と				
		00ボルトを超え 抵抗を有しなけれ		の交流の場合にの		<u>ウ)</u> (4点)
	0.1	0.2	0.3	0.4	1.0	
(4) 安全	全性等について述	べた次の文章のう	ち、 <u>誤っている</u> も	<u>もの</u> は、 <u>(エ)</u>	」である。 ((4点)
 !		事業用電気通信設 係	 豊との問で咆音(軍	=====================================		*
i !		- **パ電火湿に改り)を発生すること	,			
1	たすものでなけれ	•				
		ける端末設備は、i		ら過大な音響衝	撃が発生するこ	٤
		を備えなければな!	=			_ ;
!		■線相互間及び電線 たほごの 3 × ギ			00ボルト以上	:の ¦
		∪た値で 0.2 メガ 뷫するーの部分とイ		-	田才又能士凯伊	:1+
i		スgるーの部分と1 引波数が空き状態 ⁻				
i ! !		『灰奴が上され恩 『を行い、空き状態	-			
		どし、総務大臣が別				
··						
(5)「端	未設備内において	[電波を使用する端	末設備」について	述べた次の二つの		<u>オ)</u> 〔4 点〕
Å	湍末設備を構成す	る一の部分と他の	部分相互間におい	ハて電波を使用す	る端末設備は、	総務
		条件に適合する識				
		末設備に使用され			トであって、通詞	話チャ
ネノ	レの設定に当たっ	てその登録が行わ	れるものをいう。			
!	 A のみ正しい	Bのみ正しい	 А も В も ī	EUN A:	もBも正しくな	: 1 1
1						
		7				
		☑ 内に、それぞれ 最も適したものを			「端末設備等規 (小計 2	
79672	3 J C M - -	-,-			(5 4.	, , ,
		「選択信号の条件」		タンダイヤル信号		
文章(かうち、正しいも	のは、 (ア)	である。		((4点)
 !	低群周波数は、	600ヘルツかり	 ら900ヘルツま	での範囲内の特別	 定の四つの周波	数
; ;	で規定されている	5 。				; ; ;
; 		1,300ヘルツ	から1,700へ	ルツまでの範囲	内の特定の四つ	の
! !	周波数で規定され				_	
;		ぐとは、信号送出り		和の最小値をいっ	う。	; ; ;
) ミリ秒以上でな + _ 4_0 ミロ秋以	·	<i>t</i> >1 \		

(2) アナログ電話端末の「基本的機能」及び「発	信の機能」について述べ	ヾた次の二つの文章は、
(イ) 。		(4点)
A アナログ電話端末の直流回路は、発信又は	は応答を行うとき閉じ、	通信が終了したとき開く
ものでなければならない。		
B アナログ電話端末は、発信に際して相手の)端末設備からの応答を	自動的に確認する場合に
あっては、電気通信回線からの応答が確認で		
回路を開くものでなければならない。		
日品で用くりのでなければなりない。		
Aのみ正しい Bのみ正しい	 AもBも正しい	AもBも正しくない
H 000 T 000 T 000	A G D G III O VI	Y 9 P 9 T O / 4 VI
(3) アナログ電話端末の「直流回路の電気的条件	笙・について述べた次の	立音のうち 誤っている
` '	号]について述べた人の	
<u>もの</u> は、 <u>(ウ)</u> である。		(4点)
	まな <u>いよっま</u> な口吹っっ	+ \+ \d \d \+ \d \d \+ \d \d \+ \d
直流回路を閉じているときのアナログ		
リアンペア以上120ミリアンペア以下		
オーム以下でなければならない。ただし	/、直流回路の直流抵抗	i値と電気通信事業者
の交換設備からアナログ電話端末まで	の線路の直流抵抗値の	和が50オーム以上
1,500オーム以下の場合にあっては、	この限りでない。	
直流回路を閉じているときのアナログ	電話端末のダイヤルパノ	レスによる選択信号送
出時における直流回路の静電容量は、3	マイクロファラド以下で	でなければならない。
直流回路を開いているときのアナログ	雷話端末の直流回路とっ	大地の間の絶縁抵抗は
直流200ボルト以上の一の電圧で測定し		
直流回路を開いているときのアナログ	電品	1流抵抗値は、「入力
オーム以上でなければならない。		
ᄼᄼ	·····	一人,这 红。四人从十二
(4) 総合デジタル通信端末がアナログ電話端末等		
場合を除き、総合デジタル通信用設備とアナロ		
をアナログ信号に変換した送出電力は、平均し	√ベルでマイナス <u>(エ</u>	<u>)</u> dBm以下でなければ
ならない。		(4点)
1 2	3 4	5
(5) 移動電話端末の「発信の機能」について述べた	:次の二つの文章は、 [(オ) 。 (4点)
A 発信に際して相手の端末設備からの応答を	自動的に確認する場合	にあっては、電気通信回
線からの応答が確認できない場合選択信号追	送出終了後2分以内にチ	ヤネルを切断する信号を
送出し、送信を停止するものでなければなら	ない。	
B 自動再発信を行う場合にあっては、その回	=	げからかい ただし 島
初の発信から3分を超えた場合にあっては、		is so so vio たたし、取
がの光信からっ方を超えた場合にありては、なお、この規定は、火災、盗難その他の事		第 田 しかい
はの、この就たは、八火、盆無ての他の1	-市の物口にのうては、	旭市 しない。
! ^ TILL BOTELL	 Λ ± D ± 正 l ι \	
Аのみ正しい Вのみ正しい	スクロで圧しい	スクログ圧してない

第5問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から、「有線電気通信設備令」、「有線電気通信設備令施行規則」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」又は「電子署名及び認証業務に関する法律」に規定する内容に照らして最も適したものを選び、その番号を記せ。 ただし、 内の同じ記号は、同じ解答を示す。 (小計20点)
(1) 有線電気通信設備令に規定する用語について述べた次の文章のうち、正しいものは、 (ア) である。 (4点)
電線とは、有線電気通信を行うための導体(絶縁物又は保護物で被覆されている場合は、これらの物を含む。)であって、強電流電線に重畳される通信回線に係るものをいう。線路とは、送信の場所と受信の場所との間に設置されている電線及びこれに係る中継器その他の機器(これらを支持し、又は保蔵するための工作物を含む。)をいう。平衡度とは、通信回線の分界点と端末設備との間に起電力を加えた場合におけるこれらの間に生ずる電圧と通信回線の端子間に生ずる電圧との比をデシベルで表わしたものをいう。離隔距離とは、線路と他の物体(線路を含む。)の定常状態におけるこれらの物の間の距離をいう。
(2) 有線電気通信設備令において、強電流電線に重畳される通信回線は、次の()及び()により設置しなければならないと規定されている。 () 重畳される部分とその他の部分 (イ) ようにすること。 () 重畳される部分に異常電圧が生じた場合において、その他の部分を保護するため総務省令で定める保安装置を設置すること。 (4点)
とは別個に監視し、一方が故障しても他方で監視が継続できる とは容易に切り離すことができない
(3) 有線電気通信設備令及び有線電気通信設備令施行規則の「使用可能な電線の種類」において、有線電気通信設備に使用する電線は、絶縁電線又は (ウ) でなければならないが、絶縁電線又は (ウ) を使用することが困難な場合において、他人の設置する有線電気通信設備に妨害を与えるおそれがなく、かつ、人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与えるおそれのないように設置する場合は、この限りでないと規定されている。 (4点)
強電流絶縁電線 耐火電線 強電流電線 ケーブル
(4) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に規定する事項について述べた次の二つの文章は、 (工) 。 (4点) A アクセス管理者とは、特定電子計算機の特定利用につき当該特定電子計算機の動作を管理 する者をいう。
B アクセス制御機能を有する特定電子計算機に電気通信回線を通じて当該アクセス制御機能による特定利用の制限を免れることができる情報(識別符号であるものを除く。)又は指令を入力して当該特定電子計算機を作動させ、その制限されている特定利用をし得る状態にさせる行為(当該アクセス制御機能を付加したアクセス管理者がするもの及び当該アクセス管理者の承諾を得てするものを除く。)は、不正アクセス行為に該当する。
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない

- (5) 電子署名及び認証業務に関する法律に規定する事項について述べた次の二つの文章は、 (4点
 - A この法律は、電子署名に関し、電磁的記録の真正な成立の推定、特定認証業務に関する認 定の制度その他必要な事項を定めることにより、電子署名の円滑な利用の確保による情報の 電磁的方式による流通及び情報処理の促進を図り、もって個人情報の保護及び電子商取引の 健全な発展に寄与することを目的とする。
 - B 電磁的記録であって情報を表すために作成されたもの(公務員が職務上作成したものを除く。)は、当該電磁的記録に記録された情報について暗号化によるセキュリティ対策が行われているときは、真正に成立したものと推定する。

Aのみ正しい	Bのみ正しい	AもBも正しい	AもBも正しくない

試験問題についての特記事項

- (1) 試験問題に記載されている製品名は、それぞれ各社の商標又は登録商標です。 なお、試験問題では、® 及び TM を明記していません。
- (2) 問題文及び図中などで使用しているデータは、すべて架空のものです。
- (3) 試験問題、図中の抵抗器及びトランジスタの表記は、旧図記号を用いています。

新図記号	旧図記号

新図記号	旧図記号
$\overline{}$	

- (4) 論理回路の記号は、MIL記号を用いています。
- (5) 試験問題では、常用漢字を使用することを基本としていますが、次の例に示す専門的用語などについては、 常用漢字以外も用いています。

「例」・迂回(うかい)・筐体(きょうたい)・輻輳(ふくそう)・撚り(より)・漏洩(ろうえい) など

- (6) バイト[Byte]は、デジタル通信において情報の大きさを表すために使われる単位であり、一般に、2進数の 8桁、8ビット[bit]です。
- (7) 情報通信の分野では、8ビットを表すためにバイトではなくオクテットが使われますが、試験問題では、一般に、使われる頻度が高いバイトも用いています。
- (8) 試験問題のうち、正誤を問う設問において、句読点の有無など日本語表記上若しくは日本語文法上の誤りだけで誤り文とするような出題はしておりません。
- (9) 法令に表記されている「メグオーム」は、「メガオーム」と同じ単位です。
- (10) 法規科目の試験問題において、個別の設問文中の「」表記は、出題対象条文の条文見出しなどを表しています。また、出題文の構成上、必ずしも該当条文どおりには表記しないで該当条文中の()表記箇所の省略や部分省略などしている場合がありますが、()表記の省略の有無などだけで正誤を問うような出題はしておりません。